「担い手農業者への経営改善支援に関する連携協定」締結趣意書

山形県農業経営相談所の事業実施主体である公益財団法人やまがた農業支援センター(以下「やまがた農業支援センター」という。)及び山形県よろず支援拠点事業の実施機関である公益財団法人山形県企業振興公社(以下「山形県企業振興公社」という。)は、経営改善支援に係る相談業務について相互の連携を強化し、経営意欲のある農業者や小規模事業者等のニーズに迅速かつ適切に対応することで支援活動の実効性を高めるため、担い手農業者への経営改善支援に関する連携協定を締結します。

「やまがた農業支援センター」は、平成30年5月9日に設置した「山形県農業経営相談所」の事業実施主体として、農業者に対する経営相談や経営診断、経営課題に応じた専門家の派遣等による経営改善の支援、法人化の推進や経営力の向上に向けた研修会や相談会等を行っております。

「山形県企業振興公社」は、山形県よろず支援拠点事業の実施機関として、農業者を含む中小企業・小規模事業者・創業希望者のためのワンストップ経営相談窓口機能を担い、所属するコーディネーターが個別の経営課題に対して、多様な分野・視点から経営支援対応を行っております。

なお、「山形県企業振興公社」及び「山形県よろず支援拠点」は「山形県農業経営相談所」 の構成員として、相談所の設立当初から、連携して農業者の支援を行ってまいりました。

今年度「山形県農業経営相談所」の取り組みが2年目を迎えるにあたり、平成31年4月22日に開催された山形県農業経営相談所運営会議(経営戦略会議)において、各機関共同による研修会や相談会の開催を計画し、さらに、今回の連携協定を締結することで、これまで以上に多くの農業者を積極的に支援するための体制を強化してまいります。